

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ビーイング

【英訳名】 Being Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津 田 能 成

【本店の所在の場所】 三重県津市桜橋1丁目312番地

【電話番号】 (059)227—2932

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 伸 悟

【最寄りの連絡場所】 三重県津市桜橋1丁目312番地

【電話番号】 (059)227—2932

【事務連絡者氏名】 経理部長 後 藤 伸 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社ビーイング 本社
(三重県津市桜橋1丁目312番地)
株式会社ビーイング 東京オフィス
(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期 第1四半期累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	475,519	1,833,689
経常損失(△) (千円)	△131,537	△566,041
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△111,390	△730,691
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	1,586,500	1,586,500
発行済株式総数 (株)	8,257,600	8,257,600
純資産額 (千円)	1,904,510	2,052,001
総資産額 (千円)	4,589,106	4,680,557
1株当たり純資産額 (円)	242.09	260.81
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△14.16	△91.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,174	△260,693
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,407	△260,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78	△8,419
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	626,019	623,330
従業員数 (名)	207	208

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	207
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
業務用アプリケーションサービス	230,580
合計	230,580

- (注) 1 金額は、販売金額によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	
ソフトウェア関連	アプリケーション販売	230,580
	メンテナンスサービス	219,227
その他商品	25,712	
合計	475,519	

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融不安 や、原油・原材料価格の高騰などの影響から、景気の減速懸念が高まってまいりました。建設業界においても、公共投資の縮減に加えて民間の建設投資動向についても不透明感が強まっております。

このような状況の中で、当社は、主力商品である土木工事積算システムの最新版『GaiaRX』を本年1月に投入し、更新需要の取り込みを進めてまいりました。しかしながら、特にTOC関連アプリケーション分野において前第1四半期からの減収が大きくなったため、当第1四半期の売上高は、475百万円となりました。

一方、利益面では、コストの削減に努めた結果、販売費及び一般管理費が減少したことから、経常損失は131百万円となりました。また、四半期純損失は、111百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少により流動資産が97百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて91百万円減少し、4,589百万円となりました。

負債につきましては、前受収益が46百万円、長期前受収益が16百万円、それぞれ増加したことなどにより、前事業年度末に比べて56百万円増加し、2,684百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失111百万円を計上したほか、その他有価証券評価差額金が36百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて147百万円減少し、1,904百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べて2.4ポイント減少し、41.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、626百万円と前事業年度末に比べて2百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動からは25百万円の資金を獲得いたしました。これは、税引前四半期純損失107百万円を計上したほか、賞与引当金の減少43百万円などの減少要因があったものの、売上債権の減少94百万円や短期及び長期前受収益の増加63百万円などにより、これを上回る資金を獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に支出した資金は22百万円となりました。これは主としてその他無形固定資産の取得により15百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動につきましては、自己株式を取得いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,257,600	8,257,600	ジャスダック証券 取引所	完全決議権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,257,600	8,257,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	8,257,600	—	1,586,500	—	—

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,865,000	7,865	同上
単元未満株式	普通株式 3,600	—	同上
発行済株式総数	8,257,600	—	—
総株主の議決権	—	7,865	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式900株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーイング	三重県津市桜橋1丁目 312番地	389,000	—	389,000	4.71
計		389,000	—	389,000	4.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	128	120	112
最低(円)	75	92	85

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期事業年度	あらた監査法人
第25期第1四半期累計期間	霞が関監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,019	1,323,330
受取手形及び売掛金	302,852	397,043
有価証券	2,175,405	2,204,442
商品	735	735
原材料	13,685	5,635
その他	39,733	24,884
貸倒引当金	△500	△500
流動資産合計	3,857,931	3,955,573
固定資産		
有形固定資産	※1 266,241	※1 268,144
無形固定資産	126,904	122,037
投資その他の資産		
その他	352,750	348,249
貸倒引当金	△14,721	△13,446
投資その他の資産合計	338,028	334,802
固定資産合計	731,175	724,984
資産合計	4,589,106	4,680,557
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,124	21,129
未払法人税等	2,500	15,700
前受収益	784,483	737,485
賞与引当金	47,941	91,337
その他	145,098	105,461
流動負債合計	1,010,148	971,113
固定負債		
退職給付引当金	194,412	194,257
役員退職慰労引当金	236,601	236,121
長期前受収益	1,243,206	1,226,529
その他	227	535
固定負債合計	1,674,447	1,657,443
負債合計	2,684,596	2,628,556

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,586,500	1,586,500
資本剰余金	1,814,358	1,814,358
利益剰余金	△1,283,251	△1,171,860
自己株式	△85,473	△85,395
株主資本合計	2,032,134	2,143,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△127,624	△91,602
評価・換算差額等合計	△127,624	△91,602
純資産合計	1,904,510	2,052,001
負債純資産合計	4,589,106	4,680,557

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	475,519
売上原価	160,774
売上総利益	314,744
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	8,642
貸倒引当金繰入額	1,275
役員報酬	18,366
給料及び手当	186,318
賞与引当金繰入額	33,703
退職給付引当金繰入額	943
福利厚生費	42,740
旅費及び交通費	38,824
減価償却費	3,314
賃借料	31,412
研究開発費	14,039
その他	76,470
販売費及び一般管理費合計	456,051
営業損失(△)	△141,307
営業外収益	
受取利息	9,634
受取配当金	132
その他	3
営業外収益合計	9,769
営業外費用	
雑損失	0
営業外費用合計	0
経常損失(△)	△131,537
特別利益	
受取和解金	23,895
特別利益合計	23,895
特別損失	
固定資産除却損	16
特別損失合計	16
税引前四半期純損失(△)	△107,658
法人税、住民税及び事業税	3,732
法人税等合計	3,732
四半期純損失(△)	△111,390

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	△107,658
減価償却費	14,741
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,275
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,395
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	155
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	480
受取利息及び受取配当金	△9,766
固定資産除却損	16
和解金	△23,895
売上債権の増減額 (△は増加)	94,191
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,249
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,994
前受収益の増減額 (△は減少)	46,998
長期前受収益の増減額 (△は減少)	16,677
その他	21,265
小計	16,828
利息及び配当金の受取額	2,841
和解金の受取額	19,895
法人税等の支払額	△14,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000
有価証券の取得による支出	△200,640
有形固定資産の取得による支出	△1,828
無形固定資産の取得による支出	△15,470
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,640
その他	△5,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,688
現金及び現金同等物の期首残高	623,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 626,019

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>会計方針の変更</p> <p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実施率等を算出する方法によっております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を実施せず、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は556,415千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は553,722千円です。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,326,019千円
預入期間が3か月超の定期預金 Δ 700,000千円
現金及び現金同等物 <u>626,019千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	8,257,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	390,660

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の第1四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
242.09円	260.81円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	14.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	111,390
普通株式に係る四半期純損失(千円)	111,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,867

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社ビーイング
取締役会 御中

霞 が 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 勝美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹川 敏幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーイングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーイングの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。